

# 宇部フロンティア大学

平成 21 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## I 認証評価結果

### 【判定】

評価の結果、宇部フロンティア大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

### 【認定期間】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までとする。

### 【条件】

特になし。

## II 総評

大学の建学の精神は、香川学園の学祖、香川昌子が提唱した「学生中心主義」を土台とし、教職員・学生の誰もが「礼節・自律・共生」の三つを教育のモットーに、人間性重視の教育を行うこととして定められた。建学の精神を大学運営の中軸に据え、実現しようと努力している。単行本「学生中心主義」（宇部時報社、2003 年）を刊行し、教職員学生への配付のみにとどまらず、一般書店でも販売し、普及を図るなど、理念の浸透に努力している。建学の理念、大学の基本目標を達成するための中長期計画を、今日直面する厳しい環境も踏まえ現在策定しており、全学の知恵を結集した計画の立案とその強力な推進を期待したい。

教育研究の基礎組織は整えられつつあるが、教養教育推進のための組織整備や、多くの委員会、ワーキンググループなどの整理については更なる改善が求められる。

教育目標に沿って教育課程、教育方法を組上げる努力が行われている。専門的な知識と資格に結びついた人材養成の目的にふさわしく、基礎・教養科目、専門知識と技術、資格科目が組合わされ、体験的・実践的学習により問題発見と対応能力を養うことのできる教育体系となっている。しかし、改組・改革の途上にあるものも多く、今後更なる教育の充実に取組まれるよう期待したい。

大学のアドミッションポリシーは大学案内、ホームページなどに明示されている。入学学生数は入学定員を大幅に下回っているが、連続的な学科改組、コースの新設・改善、名称変更、日本私立学校振興・共済事業団のアドバイスによる広報活動の改善など、努力を続けてきたことは認められる。しかしながら、なお大幅な定員割れを克服するには至っておらず、今後一層の対策の強化と改善の推進が必要である。社会人対象の長期履修学生制度は、多くの学生が在籍しており、全国的に見ても特色がある優れた取組みである。

「学生支援センター」とそれを支える学生支援課が、学生の学修、生活、進路を一括して掌握、支援する体制は、有効かつ優れており、小規模大学の利点を生かした取組みと評価できる。チューター制度やオフィスアワー制度、全学生への年 2 回の個別面談による指導、月 1 回のグループカンファレンス、年 2 回の保護者面談会やチューターと保護者の面談の実施など、きめ細かい丁寧な個別指導の取組みは優れている。

教育課程を遂行する教員体制は整っている。ただ平均年齢の高い層があり、また短期大学と同一基準で教員採用が行われている点などは改善を要する。職員組織は、少人数ながら効率的な運営に努めている。経営・管理運営体制は基本的に整備され、教職員からの理事任用も進められている。規程整備や情報公開の改善には留意されたい。

財政状況は改善の努力を行っているとはいえ、定員割れを主な要因とし、なお厳しい状況にある。収入の増加を図るとともに、支出抑制の中期的な見通しのもとに引続き改善に取り組まれない。教育環境は、バリアフリーも意識し適切に整備され維持されている。

宇部市とは地域交流に関する協定が締結され、地域に密着した大学づくりの取組みが多方面に行われていると評価できる。組織倫理、危機管理の基礎的体制は出来ており、火災・防災訓練なども行われている。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 【判定】

基準 1 を満たしている。

##### 【判定理由】

大学の建学の精神は、香川学園の学祖、香川昌子が提唱した「学生中心主義」を土台とし、教職員・学生の誰もが「礼節・自律・共生」の三つを教育のモットーに、人間性重視の教育を行うこととして定められた。建学の精神から発するこの「礼節・自律・共生」「学生中心主義」を大学運営の中軸に据え、実現しようと努力している。その背景となる「人間性の涵養と実学重視」の理念と「フロンティア精神」を多彩な場面で浸透しようと努めている。

建学の精神は学則、ホームページ、学生ハンドブック、大学案内、広報誌「広報フロンティア」などに明示されており、学長からの教員会議での講話及び学生への講義、式典の中で説明されている。また、単行本「学生中心主義」(宇部時報社、2003年)を刊行し、「学生中心主義」を学生に実力をつけ、自らの力で進路を切開くことと位置付け、そのための教育を展開している。この本は、教職員学生への配付にとどまらず、一般書店でも販売、普及するなど、理念の浸透に努力している点は評価できる。

しかし、学内刊行物では、学科などによって建学の精神の記載内容に不統一なところもある。また、人間性、実学、礼節・自律・共生、学生中心主義、社会力、フロンティア精神、地域密着、志と気骨など、建学の理念に補足説明を加えたキーワードが多く示されている。それぞれ重要な理念ではあるが、理念から目標に至る関連性、体系的な説明については今後一層の工夫が求められる。建学の理念、大学の基本目標を達成するための中長期計画を、今日直面する厳しい環境も踏まえ現在策定しており、全学の知恵を結集した計画の立案とその強力な推進を期待したい。

##### 【優れた点】

- ・建学の精神をいかに教育に貫くか、教員 10 人のインタビューによる単行本「学生中心主義」（宇部時報社、2003 年）を刊行し、学生、教職員への配付にとどまらず、一般書店でも販売するなど、理念の具体化と浸透に努力している点は評価できる。

## 基準 2. 教育研究組織

### 【判定】

基準 2 を満たしている。

### 【判定理由】

大学開設後 7 年間の大学運営過程を見ると、教育研究組織の体裁を整えることに心血を注ぎ、大学の教育・研究・運営に関わる協議・議決機関として「教学会議」、審議・検討の場として「学部教授会」「教員会議」、各種委員会、調査・検討の場として各種ワーキンググループを設置している。ワーキンググループを効果的に活用し、欠員などの入学者の動向や社会情勢の変化に対して、極めて柔軟に組織の再編成や改変に取り組んでおり、問題点の解決や改善への活動を行っている。しかし、「教学会議」は、委員が学長（理事長の兼任）任命制であり、その強力な「教学会議」の下部組織としてワーキンググループが設けられていることから、教育研究基礎組織の機能や組織間の関連・役割が分かりにくい。

教養教育が十分できるよう「教学会議」の下部組織として「教養教育充実ワーキンググループ」が設置されており、教養教育の実態や在り方について検討されているが、教養教育について運営上の責任体制が十分に確立されているとは判断できない。

しかし、総合的に見て、欠員などの困難な状況にある大学の運営を「教学会議」主導のもとワーキンググループを活用し、組織の再編成や改変など柔軟かつ果敢に行っており評価できる。

### 【参考意見】

- ・教養教育の責任体制は、教務委員会が所管し、独自の責任体制が十分確立されているとは言えないため改善が望まれる。

## 基準 3. 教育課程

### 【判定】

基準 3 を満たしている。

### 【判定理由】

建学の精神・基本的理念に基づいた教育目的は、学生ハンドブック、授業ガイドブックなどに明示され、また教育理念は学則にもうたわれており、建学の精神・基本的理念・教育目的に沿って、教育課程を組上げ教育方法として具現化する努力を払っている。

人間社会学部福祉心理学科では教育内容を各年次別にゼミナール中心に展開するよう工夫しており、児童発達学科では子育て支援の専門家育成を目指し、広い視野と基礎的専門

性を養う教育課程を編成している。人間健康学部看護学科でも、看護学の専門的知識と技術を身につけた人材を育成するために、教育課程を教養教育科目と専門教育科目に大別し、基礎ゼミナールを核にしたきめ細かな指導を行っている。また、大学院では地域密着型の心理臨床家養成を目標として、高い発見能力育成のため、演習と実習を重視した教育課程を編成している。

学生の学習状況については、前期・後期の定期試験前に学生に授業アンケートを実施し、学習理解度についても各ゼミナールにおいて個別聴取を行うなど、状況把握に努めている。更に、資格取得については、資格試験後の指導で当該試験問題の解答を学生に提示・解説して学習の進展に努め、他にも教育課程とは別の資格試験対策講座にその内容を反映させるなど、きめ細かい指導が行われている。

就職についても、就職情報を一括データ化して学生の便宜に供するほか、企業（施設・機関）から情報を得る努力をするなど、教育目的の達成状況を点検・評価する取組みがなされている。

#### 【優れた点】

- ・人間福祉学部心理福祉学科では、1年次から4年次にかけて「基礎ゼミナール」「コース別ゼミナール」「主題別ゼミナール」「卒業研究ゼミナール」を開講し、その中に多様な履修モデルを用意し、その選択と選択変更柔軟に対処することによって、個々の専門的力形成を図っている点は優れており、評価できる。

#### 【参考意見】

- ・1年間に履修登録ができる単位数について、学則、授業ガイドブックに履修科目登録単位数の上限を定めるよう改善が望まれる。
- ・運用上の成績評価基準はあるが、学則にその規定がないため、規定するよう改善が望まれる。

#### 基準4. 学生

##### 【判定】

基準4を満たしている。

##### 【判定理由】

大学全体のアドミッションポリシーは大学案内、大学ホームページなどに明示されている。しかし、募集要項には掲載されておらず、学部単位のアドミッションポリシーの学内刊行物への記載も不十分なので、今後改善されたい。

入学学生数が入学定員を大幅に下回っているが、連続的な学科改組、コースの新設・改善、名称変更、日本私立学校振興・共済事業団のアドバイスによる広報活動の改善など、努力を続けてきたことは認められる。しかしながら、なお学年進行中である人間健康学部を含め定員割れを克服するには至っておらず、今後一層の対策強化と改善が必要である。社会人を対象とする長期履修学生制度は多くの学生が在籍しており、特色のある優れた取

組みである。

「学生支援センター」とそれを支える学生支援課が、学生の学修、生活、進路を一括して掌握、支援する体制は、有効かつ優れており、小規模大学の利点を生かした取組みと評価できる。チューター制度やオフィスアワー、全学生への年 2 回の個別面談による指導、月 1 回のグループカンファレンス、年 2 回の保護者面談会やチューターと保護者の面談の実施など、きめ細かい丁寧な個別指導の取組みは優れている。退学を防ぐための対策、単位を落としているも学生、休学、欠席の多い学生の把握と指導、支援体制の充実には、なお一層の努力が望まれる。

理事長、学長が参加し、学生会の役員などから直接学生の要望を聞く「大学協議会」の取組みは優れている。就職活動を総合的にサポートする教員・職員による「就職支援室」の取組みは、ゼミ教員とも連携しながら年間を通して計画的な支援が行われ評価できる。資格獲得への対応、就職試験対策、保護者対応などもきめ細かく実施されている。

#### 【優れた点】

- ・地域密着型大学としての社会人対象の長期履修学生制度は、特色のある優れた取組みである。現在、多くの社会人学生が在籍しているが、これは地域の大学への信頼と評価の表れであり、学生の学ぶ姿勢や教員の教育改善に積極的に作用していると評価できる。
- ・「学生支援センター」が学生の学修、生活、進路を一括して掌握、支援し、また、それを支える事務体制についても、学生支援課として教務、学生、就職を統合し組織されており、小規模大学の利点を生かした取組みとして評価できる。
- ・各教員が少人数の学生を受持つチューター制度やオフィスアワー、全学生への年 2 回の個別面談やグループカンファレンス、チューターと保護者の面談の実施など、きめ細かい丁寧な個別指導が行われており、これらの取組みは優れたものと評価できる。

#### 【改善を要する点】

- ・開設時からの定員割れに対して、広報活動改善や学部学科改組の取組みなど積極的な努力は認めうる。しかし、なお大幅な定員割れを克服するには至っておらず、今後一層の対策強化と改善が必要である。

### 基準 5. 教員

#### 【判定】

基準 5 を満たしている。

#### 【判定理由】

教員について、教育課程を遂行するための必要な教員は配置されているが、年齢構成をみると偏りがあり、全体的に高年齢化している。

教員の採用・昇任については、「宇部フロンティア大学教員選考規則」「教員選考会議」「資格審査委員会」が体系的に整備され、任期を設けない採用とは別に 3 年任期とした採用を行い、昇任については教育研究業績を勘案し面談を行うなど、教員の採用・昇任が諸

規程により定められ適正に運用されている。しかし、大学・短大の教員採用基準は同一基準である。

教育目的を達成するための教員の教育担当時間は、適切に配分されている。

教員には毎年自己点検・評価が義務付けられており、評価体制が整備されているが、急激な研究費削減によって、大学教員にとって研究条件が悪化してきている。しかし、教員評価制度の試験運用を開始したことは、教員の教育研究活動を活性化するための取組みに対する努力の表れとして評価できる。

#### 【改善を要する点】

- ・大学・短大の教員採用基準が同一基準である点について、改善が必要である。

### 基準 6. 職員

#### 【判定】

基準 6 を満たしている。

#### 【判定理由】

大学の事務組織は、平成 16(2004)年度に改編され、大学事務部は総務課、学生支援課、入試広報課の 3 課の体制になり、原則 4 人以上で一課を構成するように改正された。しかし、現状において専任職員の配置が 4 人未満の課があり、職員の配置が充足していない課については、派遣職員で補われている。

「教学会議」など大学運営に関して重要な会議には、課長及び学生支援課の「担当課長」が業務に支障のない限り出席し、重要事項について事務部内に徹底するよう努められている。

職員の採用については、「事務はやむを得ない場合にはアウトソーシングとし、職員の新規採用は格別の理由がない限り行わない」という理事長の方針が明確にされている。採用・昇任・異動については「学校法人香川学園就業規則」に、昇任については「初任給・昇給等の基準」に定められている。

SD(Staff Development)などの取組みについては、業務の遂行を通して、職員の資質の向上を図る OJT を基本としており、平成 20(2008)年度は、中心的役割を果たす人材の育成を重要課題として、外部研修会へ積極的に参加させることにより、職員の資質向上のための取組みがなされている。

教育研究支援のための事務体制は、「学校法人香川学園就業規則」「学校法人香川学園事務組織規程」に基づき構築されている。そして、大学、短大、高校も含む部門を越えた法人内での人事異動を実施し、職員の養成や適材適所の配置ができるシステムとなっており、教職員の連携が図られている。

### 基準 7. 管理運営

#### 【判定】



基準 7 を満たしている。

**【判定理由】**

寄附行為において、理事会、評議員会についての業務分担や権限などが明記されており、法人の管理運営体制は適切に機能している。また、役員などの選考手続きについても規程が定められており、適切に選任されている。

理事会へは学長が理事として参画しており、教学部門の意思は理事会に反映されている。理事会での決定事項は教授会などで報告され、管理部門と教学部門の連携は適切に機能している。また、理事会、評議員会の機能を強化する目的と管理部門と教学部門の連携を強化する目的で、役員改選期に教職員から理事及び評議員の人数の増員を図っている。

大学、大学院は学則に及び関連規程に基づき運営されており、審議機関として、大学院には「大学院運営委員会」、学部には教授会、大学全体の重要事項を協議・議決する「教学会議」の各会議には事務局長が陪席し、教学部門と事務局の連携が図られている。

理事会の諮問機関として、学園内の若年齢層で構成された「中・長期計画委員会」では管理部門と教学部門の連携強化を図りながら経営改善の方策が検討されている。また、迅速な改善計画策定のため、「教学ワーキンググループ」「財務ワーキンググループ」の設置は評価できる。今後は、将来計画の策定と実行を期待したい。

自己点検・評価活動については、設立当初から実施されており、報告書は「外部評価委員会」により検証された結果が全教職員に配付され、現状を認識して教育研究及び大学運営の改善向上に向けた努力がなされている。

**【参考意見】**

- ・自己点検・評価報告書をホームページにて外部へ公開することが望まれる。

**基準 8. 財務**

**【判定】**

基準 8 を満たしている。

**【判定理由】**

大学は収容定員の未充足が続いており、財務状況について大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤の確保という点では厳しい状況にあるといえる。しかし、人件費の削減を行うことで収支状況の改善努力がされており、かつ平成 19(2007)年に開設された人間健康学部については、完成年度に向けて学生数の増加が見込まれている。

理事長が本年度当初に各所属の教職員向けに学生・生徒の募集活動について説明し、意見を聞くなど積極的に取組んでいる姿勢は評価できるが、中長期計画、財務計画の策定や学生確保のための取組みをより積極的に進める必要がある。

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人香川学園経理規程」などに基づき適正に処理されている。会計監査は、公認会計士事務所による外部監査と監事による監査が実施されている。監事と公認会計士は、監事監査時に公認会計士が同席し、公認会計士から監

事に対して当該年度の監査状況について詳細に報告することで連携が図られている。

財務情報の公開は、学内広報誌「Kagawa Newsletter」に事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財務状況の概要を記載して、全教職員に配付している。利害関係者からの請求があった場合は「学校法人香川学園書類閲覧規則」により閲覧に供されている。

**【優れた点】**

- ・設置している「宇部環境技術センター」から利益の一部を一般会計に繰入れしていることは評価できる。

**【参考意見】**

- ・財務情報の公開について、ホームページに掲載することが望まれる。

**基準 9. 教育研究環境**

**【判定】**

基準 9 を満たしている。

**【判定理由】**

大学設置基準に定められた必要条件の校地面積及び校舎面積を保有しているとともに、施設設備は全体としてゆとりを持って整備されており、教育環境は整っている。また、「地域研究所」「臨床心理相談センター」「生涯学習センター」「チャイルドセンター」など特定の教育研究目的に対応した施設設備が整備され、適切に運用されている。

図書館の利用については、学生に十分配慮した開館時間となっている。また、「レストラン PARAZZO」「購買部」「学生相談室」など学生生活をサポートする施設についてもキャンパス内に配置され、適切に維持、管理がされている。更に、アメニティの充実を図る目的で学生満足度調査を実施し、集約された結果を基に検討を進めていることは評価できる。

施設設備の安全性や快適性に関しては、耐震能力を持った建築、バリアフリーに配慮した施設となっており、設備などの保守点検業務は外部へ委託され、関係法令に基づいて適切な維持管理がされている。

**基準 10. 社会連携**

**【判定】**

基準 10 を満たしている。

**【判定理由】**

地域に密着した大学として地域キャンパス化への取組みが積極的になされており、宇部市からの提案で、従来、市が行ってきた生涯学習機能の拠点を大学に移すなど、社会連携が進められている。長期履修学生の受入れ、開学以来続けている公開講座の実施、高校への出前講義及び講演活動においては、地方公共団体からの多数の要請に対し、講師を派遣

することで物的・人的資源を社会に提供する努力がなされている。

官民協働による刑務所「美祢社会復帰促進センター」で受刑者矯正プログラムを担当し、大学院のスタッフがこれらの運用にも直接関わっている。また、病院・施設からの要請を受けて、看護・介護職に研究指導や隣地実習指導の展開などの講義・助言を行っている。山口県立大学との単位互換の協定締結、中国・大連大学との学術分野での国際交流協定締結など、教育研究上において企業や他大学との適切な関係が構築されている。

宇部市とは地域交流に関する協定を締結し、各種審議会の委員や公開講座の講師として積極的に参画し、宇部市の福祉計画に教員、学生が積極的に参加することで地域社会との協力関係も構築されている。

#### 【優れた点】

- ・宇部市からシルバーカレッジの事業委託を受けており、大学が地域の社会人教育に継続的に役割を果たしていることは評価できる。

### 基準 1 1. 社会的責務

#### 【判定】

基準 11 を満たしている。

#### 【判定理由】

組織倫理の確立、危機管理への対応、広報活動などの体制づくりについては、社会的機関として必要な「香川学園ハラスメント防止対策規程」「香川学園個人情報保護規則」など、諸規程を整備し適切に実施されている。

危機管理体制については、宇部市消防本部の協力を得て火災訓練を実施し、防災訓練については教員が全学に対して周知を図るなど真摯に取り組んでいる。また、全学生を対象に人工呼吸などの訓練も実施している。不慮の事故への補償として、学生教育研究傷害保険及び学生教育研究賠償責任保険に学生全員を加入させるなど、危機管理体制の整備を進めている。

大学の教育研究成果は、毎年発行する自己点検・評価報告書に教育研究活動の成果をまとめた自己点検資料を掲載している。また、各種の教育論文集を刊行し、研究成果を公正かつ適正に学内外に発信する体制が整備されている。

